

山梨県公報

号外第十一号

令和三年

三月三十一日

水曜日

目次

告示

○令和三年度予算の公表……………1

告示

山梨県告示第百二十三号

令和三年二月定例県議会において議決を経た令和三年度山梨県一般会計予算ほか十四件は、次のとおりである。

令和三年三月三十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

1 令和3年度山梨県一般会計予算

令和3年度山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ529,083,121千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第4条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第4表債務負担行為」による。

(地方債)

第5条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第5表地方債」による。

(一時借入金)

第6条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第7条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位千円)

款	項	金額
1 県	税	87,493,569
	1 県民税	31,001,667
	2 事業税	17,793,250
	3 地方消費税	15,152,000
	4 不動産取得税	1,794,900
	5 県たばこ税	938,000
	6 ゴルフ場利用税	684,200
	7 軽油引取税	6,790,500
	8 自動車税	13,309,850
	9 鉱区税	200
	10 固定資産税	2
11 狩猟税	12,100	

	12 旧法による税	16,900
2 地方消費税清算金		38,104,312
	1 地方消費税清算金	38,104,312
3 地方譲与税		9,745,256
	1 特別法与事業税	8,295,000
	2 地方揮発油譲与税	1,242,000
	3 石油ガス譲与税	63,000
	4 自動車重量譲与税	83,000
	5 地方道路譲与税	1
	6 森林環境譲与税	62,255
4 地方特例交付金		544,001
	1 地方特例交付金	544,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	1
5 地方交付税		131,094,000

	1 地方交付税	131,094,000
6 交通 安全 対策 金 特別 交付 金		260,000
	1 交通 安全 対策 金 特別 交付 金	260,000
7 分担 金 及び 負担 金		1,732,299
	1 負 担 金	1,732,299
8 使用 料 及び 手 数 料		7,424,841
	1 使 用 料	5,867,587
	2 手 数 料	1,557,254
9 国 庫 支 出 金		64,586,474
	1 国 庫 負 担 金	19,619,471
	2 国 庫 補 助 金	43,507,168
	3 国 庫 委 託 金	1,459,835
10 財 産 収 入		569,656
	1 財 産 運 用 収 入	354,007

	2 財産売却収入	215,649
11 寄附金		153,937
	1 寄附金	153,937
12 繰入金		17,694,347
	1 特別会計繰入金	823,285
	2 基金繰入金	16,871,062
		1
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		105,667,428
	1 延滞金、加算金及び過 利	136,354
	2 県預金及び貸付金等 利子収入	24,989
	3 貸付金等償還金	98,566,193
	4 受託事業収入	1,727,090
	5 収益事業収入	2,196,409

	6	利子割精算金収入	1
	7	雑収入	3,016,392
15	債		64,013,000
	1	県債	64,013,000
歳入		合計	529,083,121

歳出

款	項	金額
1	議会費	1,021,314
	1 議会費	1,021,314
2	総務費	32,658,267
	1 総務管理費	14,424,652
	2 企画費	9,846,315
	3 徴税費	4,226,855
	4 市町村振興費	1,914,893

3 民 生 費	5 選 挙 費	619,236
	6 防 災 費	999,426
	7 統 計 調 査 費	333,948
	8 人 事 委 員 会 費	131,647
	9 監 査 委 員 会 費	161,295
		57,146,877
	1 社 会 福 祉 費	40,951,921
	2 児 童 福 祉 費	15,045,226
	3 生 活 保 護 費	1,020,841
4 衛 生 費	4 災 害 救 助 費	128,889
		28,754,432
	1 公 衆 衛 生 費	14,974,517
	2 環 境 衛 生 費	2,626,077
	3 保 健 所 費	996,059

	4 医 薬 費	10,157,779
5 労 働 費	1 労 政 費	195,917
	2 職 業 訓 練 費	1,252,556
	3 労 働 力 対 策 費	151,530
	4 労 働 委 員 会 費	78,385
	6 農 林 水 産 業 費	23,176,032
	1 農 業 水 産 業 費	5,089,104
	2 畜 産 業 費	1,083,458
	3 農 地 費	8,347,117
	4 林 業 費	8,656,353
7 商 工 費		90,890,429
	1 商 工 費	89,668,650
	2 観 光 費	1,221,779

8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	2,856,246
	2 道 路 橋 り ょ う 費	30,950,344
	3 河 川 砂 防 費	14,876,621
	4 都 市 計 画 費	8,689,250
	5 住 宅 費	9,452,790
9 警 察 費	22,486,965	
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	20,056,460
	2 警 察 活 動 費	2,430,505
	1 教 育 総 務 費	15,267,470
	2 小 学 校 費	24,746,569
	3 中 学 校 費	14,758,256
	4 高 等 学 校 費	16,898,888
		89,955,568

	5	特別支援学校費	7,435,897
	6	社会教育費	3,470,705
	7	保健体育費	764,534
	8	大学費	1,098,246
	9	私学振興費	5,515,003
11		災害復旧費	2,758,022
	1	農林水産施設災害復旧費	505,072
	2	土木施設災害復旧費	2,252,950
12		公債費	73,921,828
	1	公債費	73,921,828
13		諸支出金	37,269,748
	1	財政調整基金積立金	4,530
	2	自然保護基金積立金	100
	3	土地開発基金積立金	1,896

	4 公共施設整備基金	12,363
		5 諸費
14 予備費		540,000
	1 予備費	540,000
歳出合計		529,083,121

第2表 継続費

(単位千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
6 農林水産業費	1 農業水産業費	総合農業技術センター 再整備事業費	952,703	令和3年度	525,787
				令和4年度	426,916
7 商工費	2 観光費	北岳山荘改修費	455,903	令和3年度	192,741
				令和4年度	263,162

第3表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額

7 商 工 費	1 商 工 費	基盤的技術産業集積活性化推進事業費	65,608
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	施 設 整 備 費	113,842

第4表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
令和3年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の債務を保証すること。	令和3年度から 令和4年度まで	6,459,072千円を限度として貸付けた場合の元利金 (遅延利息を含む。)に相当する額	
リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業について委託契約を締結すること。	令和3年度から 令和4年度まで		12,000 千円
企業等の最先端技術、新製品の実証実験(リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業)に対し助成すること。	令和3年度から 令和4年度まで		30,000 千円
庁内託児所の運営について委託契約を締結すること。	令和3年度から 令和5年度まで		20,916 千円
新税務システムの改修について委託契約を締結すること。	令和3年度から 令和4年度まで		47,168 千円
自動車税納税通知書の印刷等について委託	令和3年度から		9,865 千円

<p>契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度まで</p>	
<p>総合的行政文書管理システムの構築について委託契約を締結すること。</p>	<p>令和3年度から 令和4年度まで</p>	<p>233,750 千円</p>
<p>甲府地方裁判所平成29年（行ウ）第6号損害賠償請求義務付け請求（住民訴訟）事件の関連訴訟（同住民訴訟において争われている貸付契約が無効であることや貸付契約に対する法令の解釈適用などが論点として含まれる訴訟をいう。）について訴訟代理委任契約を締結すること（令和3年度に締結するものに限る。）。</p>	<p>令和3年度から訴訟代理委任契約に係る訴訟が終了した日から3月後の日の属する年度まで</p>	<p>訴訟代理委任に伴う実費（旅行する場合に附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に準じて支払う費用弁償、書類郵便料等通信費及び裁判所において準備書面等を謄写するための費用）及び訴訟代理委任契約事件に係る経済的利益の額を基準として、旧日本弁護士連合会報酬等基準に規定する計算方法に基づき算定した報酬の合計額から訴訟代理委任契約締結後に実際に支払った着手金を除いた額に同額の消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内</p>
<p>投開票速報オンラインシステムの構築について委託契約を締結すること。</p>	<p>令和3年度から 令和4年度まで</p>	<p>30,000 千円</p>
<p>令和3年度に医師修学資金及び医師研修資金について貸与契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度から 令和8年度まで</p>	<p>420,000 千円</p>
<p>令和3年度に医師海外留学資金について貸与契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度から 令和6年度まで</p>	<p>12,300 千円</p>
<p>令和3年度に看護職員修学資金について貸付けを決定すること。</p>	<p>令和4年度から 令和6年度まで</p>	<p>120,564 千円</p>

<p>水道広域化推進プラン等策定業務について委託契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>20,380 千円</p>
<p>令和3年度に銀行その他の金融機関が、公益財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>令和3年度から 令和4年度まで</p>	<p>456,512千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額</p>
<p>山梨県信用保証協会が、令和3年度に債務保証する経済変動対策融資、起業家支援融資、事業承継支援融資、小規模企業サポー</p>	<p>令和3年度から</p>	<p>金融機関が、経済変動対策融資として総額50,000,000千円の範囲内で融資した資金、起業家支援融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、事業承継支援融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金、小規模企業サポート融資として総額4,000,000千円の範囲内で融資した資金及び経営再生支援融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証(事業承継支援融資については、事業承継特別保証制度要綱(20191217中庁第4号、令和元年12月25日制定)第10項ただし書きによる料率が適用されたもの又は経営承継借換関連保証事務取扱要領(20200915中庁第2号、令和2年9月18日制定)第14項(1)ただし書きによる料率が適用されたものに限る。)を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した</p>

<p>ト融資及び経営再生支援融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。</p>	<p>令和20年度まで</p>	<p>額（責任共有制度により債務保証した場合にあっては、同条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額の80%相当額）のうち、経済変動対策融資に係るものについては75%以内（ただし、経営安定関連保証1号若しくは4号又は災害関係保証を付したものについては20%以内、経営安定関連保証5号（令和2年経済産業省告示第49号により経済産業大臣が認めた場合として指定した期間（経済産業大臣が当該期間を延長したときは、その延長された期間を含む。）に限る。）を付したものについては25%以内、危機関連保証又は東日本大震災復興緊急保証を付したものについては40%以内とする。）、起業家支援融資及び事業承継支援融資に係るものについては20%以内、小規模企業サポート融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内</p>
<p>令和3年度融資に係る経済変動対策融資（新型コロナウイルス感染症対策関係）の利子補給を行うこと。</p>	<p>令和4年度から 令和6年度まで</p>	<p>融資限度額 60,000千円の利率年 1.4%</p>
<p>令和3年度融資に係る経済変動対策融資（新型コロナウイルス感染症対策関係）の利子補給に伴う支払業務について委託契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度から 令和6年度まで</p>	<p>3,756 千円</p>

<p>県内中小企業者の新技術、新製品の研究開発事業（やまなしイノベーション創出事業）に対し助成すること。</p>	<p>令和3年度から 令和4年度まで</p>	<p>40,000 千円</p>
<p>令和3年度にもつくり人材就業支援事業に係る奨学金返還支援の対象者に対し助成を決定すること。</p>	<p>令和3年度から 令和13年度まで</p>	<p>46,788 千円</p>
<p>令和3年度に緊急離職者訓練事業（介護福祉士養成コース等）について委託契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度から 令和5年度まで</p>	<p>47,421 千円</p>
<p>令和3年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び公益社団法人全国農地保有合理化協会が、公益財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>令和3年度から 令和13年度まで</p>	<p>259,793千円を限度として貸付けた場合の元金 （遅延利息を含む。）に相当する額</p>
<p>令和3年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>令和4年度から 令和23年度まで</p>	<p>融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85%以内</p>
<p>令和3年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。</p>	<p>令和4年度から 令和13年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.0%以内</p>
<p>令和3年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>令和4年度から 令和18年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内</p>
<p>令和3年度融資に係る農業経営改善資金の</p>	<p>令和4年度から</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内</p>

利子補給を行うこと。	令和13年度まで		
令和3年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給を行うこと。	令和4年度から 令和28年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.8%以内	
令和3年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給を行うこと。	令和4年度から 令和18年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.95%以内	
令和3年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補給を行うこと。	令和4年度から 令和18年度まで	融資限度額 18,000千円の利率年 0.27%以内	
令和3年度融資に係る畜産経営体質強化支援資金の利子補給を行うこと。	令和4年度から 令和28年度まで	融資限度額 273,000千円の利率年 0.25%以内	
畜産酪農技術センターの非常用発電設備改修工事について請負契約を締結すること。	令和3年度から 令和4年度まで		19,021 千円
国庫補助農地防災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）について請負契約を締結すること。	令和4年度から 令和5年度まで		160,000 千円
国庫補助農地防災事業（たん水防除事業）について請負契約を締結すること。	令和4年度		137,000 千円
国庫補助農地防災事業（たん水防除事業）について請負契約を締結すること。	令和4年度		161,000 千円
令和3年度に銀行その他の金融機関が、山			

<p>梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>令和3年度から令和12年度まで</p>	<p>6,992,933千円を限度として貸付けた場合の元金金(遅延利息を含む。)に相当する額</p>
<p>一般国道140号道路改良工事(笛吹市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>150,000千円</p>
<p>一般国道411号道路改良工事(甲府市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>100,000千円</p>
<p>一般国道411号道路改良工事(甲府市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>200,000千円</p>
<p>一般国道139号道路改良工事1工区(大月市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>150,000千円</p>
<p>一般国道139号道路改良工事2工区(大月市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>200,000千円</p>
<p>一般国道139号上和田2号トンネル(仮称)新設工事(大月市)について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度から令和5年度まで</p>	<p>1,450,000千円</p>
<p>一般国道300号道路改良工事(南巨摩郡身延町)について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>945,000千円</p>
<p>一般国道300号舗装工事(南巨摩郡身延町)</p>		

町) について請負契約を締結すること。	令和4年度		250,000 千円
一般国道300号トンネル電気設備工事(南巨摩郡身延町) について請負契約を締結すること。	令和4年度		370,000 千円
一般国道411号道路改良工事1工区(甲州市) について請負契約を締結すること。	令和4年度		500,000 千円
一般国道411号道路改良工事2工区(甲州市) について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
一般国道411号道路改良工事3工区(甲州市) について請負契約を締結すること。	令和4年度		300,000 千円
一般国道411号道路改良工事4工区(甲州市) について請負契約を締結すること。	令和4年度		300,000 千円
一般国道411号舗装工事(甲州市) について請負契約を締結すること。	令和4年度		200,000 千円
一般国道413号道路改良工事1工区(南都留郡道志村) について請負契約を締結すること。	令和4年度		150,000 千円
一般国道413号道路改良工事2工区(南都留郡道志村) について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円

こと。			
一般国道413号道路改良工事3工区(南都留郡道志村)について請負契約を締結すること。	令和4年度		250,000 千円
一般国道413号道路改良工事4工区(南都留郡道志村)について請負契約を締結すること。	令和4年度		200,000 千円
一般国道413号道路改良工事5工区(南都留郡道志村)について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
一般国道413号道志1号トンネル(仮称)新設工事(南都留郡道志村)について請負契約を締結すること。	令和4年度から 令和5年度まで		1,200,000 千円
主要地方道甲府昇仙峡線道路改良工事(甲府市)について用地取得及び物件移転補償契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
主要地方道韮崎南アルプス中央線道路改良工事(南アルプス市)について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
主要地方道茅野北杜韮崎線道路改良工事(韮崎市)について請負契約を締結すること。	令和4年度から 令和5年度まで		400,000 千円

<p>主要地方道河口湖精進線道路改良工事 1 工区 (南都留郡富士河口湖町) について請負契約を締結すること。</p>	令和 4 年度	100,000 千円
<p>主要地方道河口湖精進線道路改良工事 2 工区 (南都留郡富士河口湖町) について請負契約を締結すること。</p>	令和 4 年度	100,000 千円
<p>主要地方道韮崎増富線道路改良工事 (北杜市) について請負契約を締結すること。</p>	令和 4 年度	100,000 千円
<p>主要地方道韮崎昇仙峡線道路改良工事 (韮崎市) について請負契約を締結すること。</p>	令和 4 年度	50,000 千円
<p>主要地方道甲斐早川線道路改良工事 4 工区 (南巨摩郡早川町) について請負契約を締結すること。</p>	令和 4 年度	400,000 千円
<p>一般県道天神平甲府線道路改良工事 (甲府市) について請負契約を締結すること。</p>	令和 4 年度	100,000 千円
<p>一般県道休息山梨線道路改良工事 (甲州市) について請負契約を締結すること。</p>	令和 4 年度	200,000 千円
<p>一般県道大野夏狩線道路改良工事 (都留市) について請負契約を締結すること。</p>	令和 4 年度	60,000 千円

一般国道富士吉田西桂線道路改良工事（南都留郡西桂町）について請負契約を締結すること。	令和4年度	40,000 千円
一般国道富士河口湖富士線道路改良工事（南都留郡鳴沢村）について請負契約を締結すること。	令和4年度	150,000 千円
一般国道140号落合3号橋（仮称）下部工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	令和4年度から 令和5年度まで	500,000 千円
一般国道140号落合4号橋（仮称）下部工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	令和4年度から 令和5年度まで	350,000 千円
一般国道139号上和田1号橋（仮称）下部工事（大月市）について請負契約を締結すること。	令和4年度	150,000 千円
一般国道411号落滝2号橋（仮称）下部工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。	令和4年度	200,000 千円
一般国道411号落滝2号橋（仮称）上部工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。	令和4年度から 令和5年度まで	350,000 千円
一般国道411号一之瀬高橋1号橋（仮称）下		

部工事（甲州市）について請負契約を締結すること。	令和4年度		300,000 千円
一般国道413号子ツ沢橋（仮称）下部工事（南都留郡道志村）について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
主要地方道甲府昇仙峡線新長とろ橋下部工事（甲府市、甲斐市）について請負契約を締結すること。	令和4年度		200,000 千円
主要地方道北杜富士見線松木沢川橋下部工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	令和4年度		50,000 千円
主要地方道甲斐早川線古屋敷橋撤去工事（南アサヒ市）について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
一般県道中下条甲府線長松寺橋撤去工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
一般県道横手日野春停車場線駒城橋（仮称）下部工事（北杜市）について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
一般県道梁川猿橋線太田2号橋（仮称）上部工事（大月市）について請負契約を締結	令和4年度		100,000 千円

すること。		
一般国道高畑谷村停車場線院辺橋撤去工事 (都留市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	160,000 千円
一般国道139号電線共同溝工事 (富士吉田 市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	90,000 千円
一般国道141号電線共同溝工事 (韭崎市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	40,000 千円
一般国道358号右左口トンネル照明設備設 置工事 (甲府市) について請負契約を締結 すること。	令和4年度	70,000 千円
一般国道139号電線共同溝工事 (富士吉田 市) について物件移転補償契約を締結する こと。	令和4年度	90,000 千円
主要地方道甲府韭崎線電線共同溝工事 (甲 府市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	80,000 千円
主要地方道都留道志線歩道新設工事 (都留 市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
主要地方道甲府中央右左口線歩道新設工事 (甲府市) について物件移転補償契約を締 結すること。	令和4年度	60,000 千円

<p>一般県道富士河口湖富士線電線共同溝工事 (南都留郡富士河口湖町) について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>60,000 千円</p>
<p>一般県道中下条甲府線電線共同溝工事 1 工区 (甲府市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>80,000 千円</p>
<p>一般県道中下条甲府線電線共同溝工事 2 工区 (甲府市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>70,000 千円</p>
<p>一般県道富士上吉田線災害防除工事 (富士吉田市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>20,000 千円</p>
<p>一般国道140号西沢大橋補修工事 (山梨市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>200,000 千円</p>
<p>主要地方道富士川身延線御座岩3号栈道橋補修工事 (南巨摩郡南部町) について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>主要地方道韮崎南アルプス中央線小桐橋補修工事 (韮崎市) について請負契約を締結すること。</p>	<p>令和4年度</p>	<p>40,000 千円</p>

主要地方道韮崎南アルプス中央線御勅使上橋補修工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	令和4年度	40,000 千円
主要地方道韮崎南アルプス中央線豊積橋補修工事（中央市）について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
主要地方道甲府山梨線舞鶴棧道橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	令和4年度	120,000 千円
主要地方道上野原あきる野線鏡渡橋補修工事（上野原市）について請負契約を締結すること。	令和4年度	70,000 千円
主要地方道四日市場上野原線落合橋補修工事（都留市）について請負契約を締結すること。	令和4年度	80,000 千円
主要地方道四日市場上野原線板崎橋補修工事（上野原市）について請負契約を締結すること。	令和4年度	80,000 千円
一般県道中下条甲府線金竹跨線橋補修工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	令和4年度	200,000 千円

一般県道山梨笛吹線四ノ橋補修工事(笛吹市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
一般県道万力小屋敷線根津橋補修工事(山梨市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
一般県道石和温泉停車場線鵜飼橋補修工事(笛吹市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
一般県道古閑割子線駿道橋補修工事(南巨摩郡身延町) について請負契約を締結すること。	令和4年度	40,000 千円
一般県道下部飯富線飯富橋補修工事(南巨摩郡身延町) について請負契約を締結すること。	令和4年度	40,000 千円
一般県道桑西下真木線小佐野橋補修工事(大月市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	300,000 千円
一般県道金山大月線昭和橋補修工事(大月市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	150,000 千円
一般県道日野春停車場線平成橋補修工事(北杜市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	20,000 千円

一般県道日野春停車場線富岡橋補修工事 (北杜市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	50,000 千円
一般県道日野春停車場線日野橋補修工事 (北杜市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	30,000 千円
一般河川芦川基幹河川改修工事 (西八代郡 市川三郷町) について請負契約を締結すること。	令和4年度	110,000 千円
一般河川鎌田川基幹河川改修工事 1 工区 (中央市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
一般河川鎌田川基幹河川改修工事 2 工区 (中央市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	150,000 千円
一般河川鎌田川基幹河川改修工事 3 工区 (中央市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
一般河川鎌田川基幹河川改修工事 4 工区 (中央市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円

一級河川鎌田川基幹河川改修工事5工区 (中央市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
一級河川鎌田川基幹河川改修工事6工区 (中央市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
一級河川濁川基幹河川改修工事(甲府市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円
一級河川渋川基幹河川改修工事(笛吹市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	75,000 千円
一級河川平等川基幹河川改修工事1工区 (笛吹市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	50,000 千円
一級河川平等川基幹河川改修工事2工区 (笛吹市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	60,000 千円
一級河川八糸川改修工事(南アルプス市) について請負契約を締結すること。	令和4年度	230,000 千円
一級河川浅利川改修工事(中央市) について 請負契約を締結すること。	令和4年度	100,000 千円

一級河川古川改修工事（韮崎市）について 請負契約を締結すること。	令和4年度		165,000 千円
一級河川朝日川改修工事（都留市）について 請負契約を締結すること。	令和4年度		60,000 千円
一級河川入山川改修工事（富士吉田市）に ついて請負契約を締結すること。	令和4年度		95,000 千円
一級河川鎌田川改修工事1工区（甲府市） について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
一級河川鎌田川改修工事2工区（甲府市） について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
一級河川鎌田川改修工事3工区（甲府市） について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
一級河川鎌田川改修工事4工区（甲府市） について請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円
一級河川貢川改修工事（甲斐市）について 請負契約を締結すること。	令和4年度		50,000 千円
一級河川湯川改修工事（甲府市）について 請負契約を締結すること。	令和4年度		100,000 千円